

富山市入札公告第 9 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 23 年富山市入札公告第 130 号）による。

令和 2 年 1 月 20 日

富山市長 森 雅 志

工 事 名		速星中学校体育館改築主体工事
工 事 場 所		富山市婦中町板倉地内
工 事 完 成 期 限		令和 3 年 10 月 15 日
工 事 概 要		体育館改築工事、渡り廊下及び部室等解体工事 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造 及び鉄骨造 1 階建 延床面積 約 2,510 m ² 外構工事
予 定 価 格		786,500,000 円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)
審 査 基 準 日		入札参加資格の審査は、令和 2 年 1 月 31 日現在の事実をもって行うものとする。
入 札 参 加 形 態		特定建設工事共同企業体（3 事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。）
入 札 参 加 資	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	建築
	代 表 構 成 員 の 要 件	1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の 総合点数が 945 点以上であること。 2 建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けてい

格	る者であること。 3 1 級建築士又は 1 級建築施工管理技士の資格を有し、かつ、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者（以下「1 級建築士等」という。）を主任（監理）技術者として配置できること。ただし、契約金額が 7, 0 0 0 万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第 7 条第 2 号及び第 1 5 条第 2 号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。 4 仮契約時において、3 の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、3 のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。 5 平成 1 6 年 4 月 1 日以降に官公庁等発注の建築一式工事の元請として、この工事の予定価格の 3 割以上の金額の施工実績があること。
その他構成員 1 の要件	1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の総合点数が 9 4 5 点以上であること。 2 2 級建築士又は 2 級建築施工管理技士（建築）と同等以上の資格を有する者（以下「2 級建築士等」という。）を主任技術者として配置できること。ただし、契約金額が 7, 0 0 0 万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。 3 仮契約時において、2 の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2 のただ

	し書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、2の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りではない。 4 平成16年4月1日以降に官公庁等発注の建築一式工事を元請として施工した実績があること。
その他構成員2の要件	1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の総合点数が620点以上であること。 2 2級建築士等を主任技術者として配置できること。ただし、契約金額が7,000万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。 3 仮契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、2の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、専任等の当面の取扱いの適用を受けることができる場合は、この限りでない。 4 平成16年4月1日以降に官公庁等発注の建築一式工事を元請として施工した実績があること。
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を	1 契約金額が7,000万円未満の場合 代表構成員は、1級建築士等を、その他構成員1及びその他構成員2は、それぞれ2級建築士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営

締結する場合の配置技術者	業所専任技術者でないこと。 2 契約金額が7,000万円以上の場合 代表構成員は、1級建築士等を、その他構成員1及びその他構成員2は、それぞれ2級建築士等を、さらに、構成員のいずれかから1級建築士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。
共同企業体の結成に関する留意事項	次の各号の全ての要件を満たすこと。 (1) 代表構成員、その他構成員1及びその他構成員2それぞれ1者による3者で構成されていること。 (2) 構成員は、この工事について他の共同企業体の構成員でないこと。 (3) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有するものであること。 (4) 構成員の出資比率がそれぞれ20パーセント以上であること。
その他	速星中学校体育館改築設備工事の入札の落札者（共同企業体の構成員を含む。以下同じ。）は、この入札の落札者となることができない。
提出書類	入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について4（1）ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、使用印鑑届兼電子入札用委任状を入札書の受付締切日時までにファクシミリ等により入札及び契約を担当する課へ提出しなければならない。
入札及び契約を担当する課	富山市財務部契約課 FAX番号076-431-7665
契約条項等の閲覧期間	令和2年1月20日から同月31日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）

設計図書に対する質問期間	令和２年１月２０日から同月２７日まで
質問に対する回答期限	令和２年１月２９日
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の受付締切日時	令和２年１月３１日午後５時００分
開札日時及び場所	令和２年２月４日午前９時３０分から 富山市役所東館４階入札室
仮契約	落札決定の通知を受けた日から起算して７日以内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）に、契約書案による仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。なお、この工事の契約締結については、事前に富山市議会の議決を要するので、当該仮契約は、富山市議会がこの工事の請負契約の締結に係る議案が議決又は富山市長の専決処分されたときに本契約となる。ただし、市は、当該議案が富山市議会で議決又は富山市長に専決処分されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工事代金支払条件	前金払 有 部分払 有
その他	落札の決定後この工事の請負契約に係る議案の議決又は富山市長の専決処分があるまでの間に、当該落札者が建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について１の各号並びにこの入札公告に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくなったときは、当該仮契約を締結しないことがあり、又は仮契約を締結しているときは、これを解除することがある。